

社会教育委員 関係法令

○社会教育法

(昭和二十四年六月十日法律第二百七号)

(略)

(社会教育委員の構成)

第十五条 都道府県及び市町村に社会教育委員を置くことができる。

2 社会教育委員は、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中から、教育委員会が委嘱する。

第十六条 削除

(社会教育委員の職務)

第十七条 社会教育委員は、社会教育に関し教育長を経て教育委員会に助言するため、左の職務を行う。

- 一 社会教育に関する諸計画を立案すること。
 - 二 定時又は臨時に会議を開き、教育委員会の諮問に応じ、これに対して、意見を述べること。
 - 三 前二号の職務を行うために必要な研究調査を行うこと。
- 2 社会教育委員は、教育委員会の会議に出席して社会教育に関し意見を述べることができる。
- 3 市町村の社会教育委員は、当該市町村の教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する特定の事項について、社会教育関係団体、社会教育指導者その他関係者に対し、助言と指導を与えることができる。

(社会教育委員の定数等)

第十八条 社会教育委員の定数、任期その他必要な事項は、当該地方公共団体の条例で定める。

(略)

○栗東市社会教育委員設置条例

昭和34年7月23日

条例第67号

(設置)

第1条 社会教育法(昭和24年法律第207号)第15条の規定により、本市に社会教育委員(以下「委員」という。)を置く。

(組織)

第2条 委員の定数は、15人以内とする。

(任期)

第3条 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、委員の任期中その委員の欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 栗東市教育委員会(以下「教育委員会」という。)は、特別の事情があると認めるときは、委員の任期中でもこれを解嘱することができる。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員は、互選により委員長1人及び副委員長1人を選出する。

2 委員長は、会務を総理し委員を代表する。

3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 会議は、委員長が招集し、議長となる。

(その他)

第6条 この条例に定めるもののほか、必要な事項は、教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

附 則(平成9年3月27日条例第9号)

この条例は、平成9年4月1日から施行する。

附 則(平成12年3月27日条例第20号)

この条例は、平成12年4月1日から施行する。

令和5年度 栗東市社会教育関係事業計画について

生涯学習推進事業**1. 社会教育委員事業**

(内 容) 社会教育に関する諸計画・事業及び社会教育関係団体への支援に係る調査審議を行います。

市関係

- 第1回栗東市社会教育委員会議 8月1日(火) 危機管理センター 大研修室
- 第2回栗東市社会教育委員会議 2月頃 未定

全国・近畿・県関係

- 第65回全国社会教育研究大会〔宮崎大会：宮崎市民文化ホール〕
11月8日(水)～10日(金)
- 令和5年度近畿地区社会教育研究大会〔滋賀大会：立命館大学びわこ・くさつキャンパス〕
9月8日(金)
- 令和5年度滋賀県社会教育研究大会
※令和5年度近畿地区社会教育研究大会〔滋賀大会〕と兼ねる
- 滋賀県社会教育委員連絡協議会理事会〔随時〕
第1回： 5月19日(金) 15:00～
第2回： 11月頃
第3回： 2月頃

2. 生涯学習推進事業

(内 容) 地域における生涯学習のまちづくりを推進するリーダーの育成のための講座を開催します。

- 生涯学習のまちづくり講座 (年2回)
第1回：12月頃 コミュニティセンター治田東
「内容未定」
第2回： 2月頃 コミュニティセンター治田東
「内容未定」

3. 生涯学習情報提供事業

(内 容) 生涯学習に関する情報の提供をします。

- 生涯学習人材バンクへの登録募集と登録者の紹介(13人)
- 生涯学習活動団体の登録と活動の紹介(40団体)

4. 人権・同和教育巡回講座事業

●人権・同和教育巡回講座事業

「人権・同和教育巡回講座」は、地域推進協議会との連携により人権にかかる住民への啓発研修事業として2015(平成27)年度まで、各コミュニティセンターを巡回して開催していた講座であるが、参加者や関係者からのご意見をもとに、現在は、主として各学区住民が参加

対象となる各中学校区の人権教育地域ネット協議会の「小学校区運営委員会主催の研修事業」に兼ねるという形で、学区ごとに研修会を計画・実施をしています。

● 平和学習事業

平和の大切さを後世に継承していくため、夏休み期間における児童対象の事業として「平和学習」を各コミュニティセンターと共催で実施しています。戦争を知らない子どもたちが、当時の様子を映像で見たり、体験談や戦争当時のお話を聴いたりして平和の尊さについて学習する機会をつくります。

5. コミュニティセンターを活用した社会教育事業

「第六次栗東市総合計画」に基づき、地域の拠点施設であるコミュニティセンターを活用して「暮らしの安全を支える」を基本施策に、広く市民がそれぞれのライフステージに応じた学びができるよう、多種多様な学習機会や情報の提供、人材育成や交流等の事業を実施しています。

また一部の事業においては、市内関係施設に協力を得て、利用しやすい施設での実施をしています。

● はつらつ教養大学事業

各コミュニティセンター毎に、日常生活を楽しく明るく生活に生かせる講座の開催に努め、年間5回の講座を開催します。

主な内容：健康関連講座（体操・運動・健康維持・睡眠の話）、老化予防対策（認知症予防・フレイル予防・介護・医療や薬の知識など）、日常の幸せ（音楽鑑賞やみんなで歌おう、演芸・マジックなど）、安心安全（特殊詐欺、金銭トラブルなど）

● 社会教育重点分野事業

3つの重点テーマを設け、各テーマについて実施します。

① 子育て

| | |
|------------|------|
| 親子英語教室 | 年間9回 |
| 親子リトミック教室 | 年間4回 |
| 親子お菓子づくり教室 | 年間6回 |

② まちづくり 8講座

- ・ 認知症予防体験セミナー
- ・ 水害から命を守る
- ・ 台風・大雨の知識と減災対策について
- ・ わが家の防災対策
- ・ 相続・贈与の基礎知識
- ・ 住まいの地震対策
- ・ 年金の基礎知識
- ・ 高齢者安全運転セミナー

③ 環境 5講座

- ・グリーンカーテンで夏を楽しもう
- ・蛍観察学習会（2回）
- ・エコな食事メニューを考えよう
- ・食品ロスを減らす身近な工夫

6. 社会教育ボランティアとの連携事業

(内 容) 社会教育ボランティア「もくもく会」の企画・運営による社会教育事業の実施及び地域社会への貢献活動に対する支援と連携を行います。

○第1回「知って得する講座」 46名

6月16日(金) 10時~12時 コミュニティセンター治田東

◎講話:「寄り添い重なり合う人生~私の生き方」

講師: 鉤敦子 氏

◎演芸: なんでもござれ、お座敷芸くらぶ

○第2回「知って得する講座」(予定)

10月16日(月) 10時~12時 コミュニティセンター治田東

青少年教育推進事業

1. 「放課後子ども教室」推進事業

(内 容) 地域で子どもを育てる環境の整備と子どもを中心とした地域住民の交流を推進します。
5月~3月 8小学校区(葉山を除く)

2. アドベンチャーキャンプ事業

(内 容) 集団生活を通じて自己を見つめ、友情を育み、仲間づくりの大切さと素晴らしさを理解し、創造性や自立心を身につけ、地域の青少年活動リーダーとなる人材を養成します。

○出会いと交流のつどい 7月29日 学習支援センター

○宿泊研修 8月16日~18日 国立淡路青少年交流の家

○思い出と友情のつどい 9月2日 学習支援センター

(実施主体) 栗東市アドベンチャーキャンプ実行委員会

3. 青少年育成(活動)団体事業

(内 容) 青少年育成(活動)団体との連携及び支援を行います。

○栗東市ボーイスカウト・ガールスカウト連絡協議会

○栗東市PTA連絡協議会

○栗東市少年少女発明クラブ

4. 部落解放をめざす栗東市青年集会事業

(内 容) 同和問題・人権問題に対する正しい理解と解決に向けての意識改革の推進を目的に、市内在住・在勤の青年に「同和問題・人権問題」について何ができるのかを考えてもらい、差別のない社会の実現をめざします。

(委託先) 部落解放をめざす栗東市青年集会実行委員会

5. 子ども読書活動推進計画の推進と進捗管理

(内 容) 第3次子ども読書活動計画(計画期間 令和2年度～令和6年度までの5年間)の推進と進捗管理を行います。

青少年対策(育成)事業

1. 青少年問題協議会

(内 容) 青少年問題の現状と課題について調査・審議及び家庭や地域の教育力の向上と青少年の健全育成団体等のネットワークづくりに向けて協議します。

○第1回青少年問題協議会 7月25日(火) 危機管理センター 大研修室

○第2回青少年問題協議会 時期等未定

2. 青少年育成市民会議事業

(内 容) 地域教育力の回復と健全な環境での青少年育成及び青少年の自主的活動を支援します。

○中学生広場「私の思い2023」栗東市大会 7月8日(土) さくら中ホール

○青少年育成三二会議の推進 (期間) 7月～2月 各自治会で実施

○栗東市青少年育成大会 1月20日(土) さくら中ホール

○愛のパトロール研修会 6月10日(土) なごやかセンター集会室

○あいさつ運動・愛のパトロール (期間) 6月～3月

○白ポスト有害図書回収 (期間) 4月～3月

○子ども110番訓練 (期間) 5月～12月 市内園児・小学生対象

○子ども110番旗の設置拡大への支援

○情報誌「息吹」発行 年2回(9月・3月)

○ありがとうと言える子育て運動の推進

○子育てのための12か条の推進

3. 社会を明るくする運動推進委員会事業

(内 容) 青少年の非行防止と罪を犯した人への更生保護(7月強調月間)を行います。

○社会を明るくする運動栗東市推進委員会 6月20日(火) 書面議決

○社会を明るくする運動メッセージ伝達式 7月3日(火) 市長室(関係者のみ)

街頭啓発 7月3日(火) JR手原・栗東駅、市内量販店

○愛の募金運動 7月～8月 自治会

○研修会・集会・地域会議等に対する助成 7月～3月 自治会・団体

4. はたちのつどい事業

(内 容) 成人への祝福及び義務と責任を促します。

○はたちのつどい 令和6年1月7日(日) 芸術文化会館さきら

○記念行事

5. 自然体験学習センター「森の未来館」管理業務

(内 容) 豊かな自然の中で集団生活と宿泊研修を通じて、豊かな心を育み、明るくたくましい青少年を育成するとともに生涯学習の振興を図ります。

指定管理・・・株式会社フォレストアドベンチャー(令和4年度～令和6年度)

少年センター

1 非行防止・啓発事業

1) 小学生や中学生を対象とした「非行防止教室・薬物乱用防止教室」の実施

少年補導委員会啓発部会と草津警察署の協力のもと、初発型非行防止と薬物乱用防止を目的に、学校の希望（日時）に応じて実施する。

① 「非行防止教室」の実施

| No. | 日時 | 小学校 | 内容 |
|-----|------------------------------|---------------------------------------|--|
| 1 | 6月27日(火) 4時限目 11:30~12:15 | 治田東小学校4年生(64名) 校長:横井久美香 担当者:片岡佑介 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 2 | 6月28日(水) 4時限目 11:30~12:15 | 金勝小学校4年生(54名) 校長:川那部隆徳 担当者:吉田亮介 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 3 | 6月29日(木) 3時限目 10:45~11:30 | 葉山小学校4年生(73名) 校長:池田隆 担当者:小田純二 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 4 | 6月30日(金) 5時限目 13:45~14:30 | 治田西小学校4年生(85名) 校長:杉田信一 担当者:佐藤純一郎 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 5 | 7月3日(月) 3時限目 10:45~11:30 | 大宝西小学校3・4年生(133名) 校長:山本克己 担当者:片山篤行 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 6 | 7月11日(火) 3時限目 10:45~11:30 | 葉山東小学校4年生(94名) 校長:好士崎壯 担当者:村瀬郁代 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 7 | 7月12日(水) 3時限目 10:40~11:25 | 治田小学校4年生(119名) 校長:田中覚 担当者:堀井・五藤 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 8 | 7月13日(木) 4時限目 11:35~12:20 | 大宝東小学校4年生(53名) 校長:中川章子 担当者:井川充子 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |
| 9 | 7月18日(火) 2時限目 9:35~10:20 | 大宝小学校4年生(106名) 校長:坂東靖記 担当者:矢野祥次 | ビデオ視聴「万引きは、ぜったい悪い!」 学習「初発型非行:万引き・SNS被害」 |

② 小・中学校における薬物乱用防止教室・啓発活動

10月~11月にかけて実施を予定している。(詳細は補導委員会啓発部会にて計画予定)

2) 青少年健全育成のための出前講座の実施

栗東市内の自治会やPTA、地域振興協議会等の要請に応じ、青少年の健全育成にかかる研修会、啓発活動を実施する。

* 子どもの安心と安全・・・不審者対応、交通事故防止、SNS/インターネット利用上の注意、児童虐待防止

* 青少年の健全育成・・・非行の現状とその対応、地域や家庭の役割など

3) 少年相談活動

- ・少年やその家族、学校、関係者などからの相談を受け、悩みを共有しながら問題の解決に向けた助言を行い、必要に応じて専門の相談機関へつなぐ。
- ・来所による相談だけでなく、電話相談や必要と判断されるときは訪問相談を行う。
- ・関係機関からのケース移管による相談、支援を実施する。

4) 少年センターの活動の周知

①少年センターだよりの発行

広報紙「少年センターだより」を3か月に1度（春夏秋冬号）発行し、市内各自治会に回覧するとともに関係機関・団体や学校に配布する。

②少年センターチラシ、相談カードの作成及びホームページによる情報提供

少年センターの周知と利用を目的にしたチラシと相談カードを作成し、学校、関係機関・団体などへ配布する。また、ホームページによる情報提供を行い、少年センターの周知に努める。小・中学校卒業生にチラシを配布し、センターの活用を促す。

5) 環境浄化活動

①有害図書等取扱店への立ち入り調査

警察や学校、関係機関に協力依頼し、県条例に規定されている有害図書やDVD等取扱店、カラオケ、有害玩具販売店（市内 計 37 店）へ毎月 10～13 店舗をめどに（一店舗年間 4 回～5 回）訪問し、商品の陳列方法や管理販売が適切に行われているかを調査する。

② 刃物、有害玩具取扱店への立ち入り調査

県条例に規定されている刃物（10 月県下一斉の立ち入り調査）やエアガン等有害玩具店に立ち入り、商品の陳列方法や管理、販売が適切に行われているかを調査する。

③ゲーム機器設置場所等への巡回

量販店のゲームコーナーを街頭補導時に巡回し、午後 6 時以降にゲームに興じる少年に声をかけ、店側に県条例遵守について啓発する。

2 非行少年対策事業

1) 街頭補導活動・あいさつ運動

①通常補導（15 時～16 時、18 時～19 時、20 時～21 時の時間帯）

少年補導委員と学校教職員（15 時からのみ）が合同で、毎月 4 回、年間を通して実施する。

* 重点箇所：①市役所周辺～JR手原駅 ②JR栗東駅周辺～大型量販店～さくら周辺

* 実施方法：重点箇所の徒歩による巡回と、青パトによる市内広域巡回

* 少年補導委員の活動としては、4 月から各学区単位で方法、時間等を考慮し実施する。

また、中学校区単位で中学校PTA等と連携し、あいさつ運動を実施する。

②特別補導と随時補導

7 月や 11 月の強調月間に少年補導委員と学校、関係機関等で実施する。

また、下校時の安全確保や地域情報等に基づき、センター職員で随時補導を実施する。

2) 学校支援・通所指導

①学校支援活動

- ・学校からの要請による訪問 学校からの要請を受け、訪問及び学習参観の実施
- ・学校の要請に応じ、学校支援活動（個別支援、校内巡視等）を実施する。

②非行少年対応活動

- ・対象少年の把握をする。
 - * 学校や学校教育課、草津警察署などと連携、情報共有をして非行や不良行為の心配のある生徒を把握（市主催の生徒指導主事会に出席し、情報を得る）
- ・通所指導による立ち直り支援を行う。
 - * 非行や不良行為を犯した少年に対して、学校や保護者からの要望を受け、センターで面接による指導、相談による立ち直り支援を行う。

③高校中退者・無職少年の支援活動

- ・対象少年の把握に努める。
 - * 関係機関（中学校・高等学校・草津署生活安全課・県や市の機関・団体）との連携を図る。
- ・新湖南地区高等学校生徒指導連絡協議会へ参加し、情報を収集する。
- ・就労と就学支援を実施する。
 - * 無職少年の自立支援をめざして、関係機関や支援企業等とも連携し、社会参加に向けた相談や支援活動を行う。

3) 街頭啓発活動の実施

①7月と11月の非行防止等の街頭啓発

「少年の非行・被害防止滋賀県強調月間」や「薬物・覚せい剤乱用防止運動」、「子ども・若者育成支援強調月間」などの期間中に、駅前や量販店頭において、少年補導委員会等と街頭啓発活動を行う。11月の啓発活動では、街頭、量販店のほか、県立学校での啓発活動を行う。

②「犯罪のない安心で安全なまちづくり」などのテーマでメッセージの募集

「少年の非行・被害防止滋賀県強調月間・薬物乱用防止強調月間」にあわせて、市内中学校の生徒会などに対してメッセージを募集し、10月～11月の啓発活動などで配付する予定である。

3 関係機関・団体との連携

1) 少年補導委員会との協働と連携活動

①少年補導委員会事務局として、街頭補導活動や非行防止啓発活動、研修会等を実施する。

- ・定例の本部会と幹事会を2ヶ月に1回。必要に応じて臨時会を開催
- ・5/13に定例総会を開催
- ・9/23に県青少年補導センター連絡協議会研修大会に参加
- ・10/23に管外研修を計画
- ・2/15に補導委員会研修会を計画

2) 学校連携対応活動

- ・市内生徒指導主事主任会に出席し、情報共有と生徒支援のための協力体制をつくる。
- ・学校からの要望に応じてケース会議や健全育成懇談会に出席する。
- ・新湖南地区（草津、守山、野洲、栗東）高等学校等連絡協議会に出席して情報共有をする。

3) 関係団体との連携

- ・青少年育成を行っている機関や団体と連携して青少年の支援にあたり、地域での見守りを依頼する。
 - * 青少年育成市民会議 * 保護司会 * 更生保護女性会
 - * 民生委員児童委員連絡協議会連合会 * BBS会など
- ・広域連携による情報共有を行う。
 - * 滋賀県青少年補導センター連絡協議会に所属し、広域的に協働、連携

4 効率的な組織運営事業

1) 情報収集と発信活動

①地域情報の収集と関係機関への発信を行う。

- * 少年補導委員や学校、その他関係機関からの地域情報の共有に努め、非行の未然防止や安全確保に努める。

②不審者情報の集約を行う。

- * 市危機管理課および新湖南地区高等学校等、草津、守山・野洲の各少年センターとの連携を密にして情報のやり取りを行う。また、得た情報をもとに街頭パトロールを行う。

2) 職員の資質向上に向けた研修への参加

栗東自然観察の森

1. 各種イベントの実施

(1)自然観察会コース

①自然観察会

(内容)四季折々のみどころをテーマに植生の解説をはじめ、この森に生きる小動物や昆虫の生態などの話題を交え園内を案内します。

*対象：一般 1月を除く毎月1回(5月は2回)、主に日曜日(5月4日以外)に実施
(年間12回)

②親子観察会

(内容)幼児から小学校の低学年向けに身近な生き物や園内に自生する植物の四季折々の見どころなどを案内し、観察する楽しさを体験していただきます。

*対象：親子 毎月2回(4月と5月は1回)、日曜日に実施(年間22回)

③ミニ観察会

(内容)主に初来園の人たちを中心に園内を案内し、解説します。

*一般・親子・グループ等 随時

(2)ミニクラフト

(内容)木の実など自然素材を使って、子どもから大人までが楽しめる四季折々のクラフトづくりを実施します。

*対象：一般 1月と2月を除く毎月1回、日曜日に実施(年間10回)

(3)自然だいすきコース(予約制)

(内容)自然とふれあい、自然の恵みを活かしてのものづくりの楽しさ等の体験を通じ、森で活動するボランティアとともに親睦や交流を深める機会を提供します。

*対象：一般 年間7回(6・7・7・8・10・11・12月)、主に土曜日に実施

(4)JVR 養成講座(登録制)

(内容)自然体験をとおして、自然と人との関わり方について考える環境リーダーを養成します。受講生相互に仲間意識を醸成させるとともに、支援いただくボランティアの協力のもと世代間の交流の場となる機会を提供します。

*対象：小学3年生～中学3年生 4・5・11・1月を除く毎月1回、土曜日に実施(年間8回)

(5)森の秋まつり

(内容)自然の恵みに感謝し、森の魅力をPRする恒例イベントとして、関係ボランティア団体との連携協力により開催します。

*対象：一般 10月15日(日)

2. 施設等の安全対策など

(内容)施設及び園内の安全、利便性を確保するとともに良好な環境整備を実施します。

(1)平成29年度に来園者の事故のあった木道については、継続事業してA・Bコースを改修するなどの施設の適切な維持管理

(2)ネイチャーセンターにおける設備器機の日常点検

(3)園内観察路等の巡回による危険箇所の把握と修繕(木道、階段など)

(4)松枯れ被害木や風倒木の伐倒処理及び松枯れ防除などの実施

(5)適切な植生管理と再生保育

(6)来園者を気持ち良く迎え、お帰りいただくための施設や散策路の清掃

3. 園・学校との連携及び諸団体への支援・協力

(内容)

(1)幼稚園、幼稚園および保育園における園外保育や小学校の校外学習、中学校の勤労体験、各種団体の研修に供する利用に際しては、受入体制を整え支援と協力を行います。

(2)本市の教育ゾーンにある当園、図書館、歴史民俗博物館は、秋の連携イベントについて、引き続きしていきます。

4. 森のPR活動

(内容)

(1)みどころマップ等の設置・配布：園内の案内を兼ねて毎月「みどころマップ・案内図」や「ネイチャークイズ」等を配置、配布します。また、施設のリーフレットも配布します。更に、「今が見ごろ」にスポットをあてた植物写真を園内に掲示します。

(2)りすじろう通信の発行：園、学校の来園に際しては、体験学習の様子を「りすじろう通信」として発行し、そのなかで再来園につなげる呼びかけをしていきます。

(3)広報りっとう：毎月の広報紙面の「お知らせ版」で森のイベントを紹介します。

(4)インターネット等

・市のホームページに

ア)開園カレンダー・イベント案内を掲載します。

イ)四季折々に森でみられる植物や動物を、撮影日も入れて写真で紹介します。

ウ)森で実施したイベント活動の状況や参加者の声も「りすじろう通信」が紹介します。

・フェイスブックにタイムリーな情報を提供します。

・スマートフォン専用アプリQRコードを活用した自然動画を紹介します。

(5)公共施設等での掲示：JR手原駅の案内所、JR栗東駅自由通路の東西掲示板、図書館、歴史民俗博物館及び各コミセンに毎月のポスターなどを掲示します。

(6)県や情報機関：イベント情報の資料を提供します。

(7)展示の充実：館内展示エリアに毎月のクラフトの試作品や森で活動する児童や大人の作品の展示による啓発に努めます。また、森に関心を持ってもらうために、生きものの痕跡を掲示していきます。

5. 再来園を促す取組み

(内容)

(1)ネイチャーポイントカードを発行し、以後来園毎にポイントを付与、上限ポイントに達した時点で手作り記念品を贈呈します。

(2)毎月1回を基本に小学校低学年向けにネイチャークイズを作成し随時解説するとともに、小学校の校外学習でも活用します。

(3)園・学校等からの来園者に家族で再来園いただけるよう案内します。

人権教育課

社会人権・同和教育指導係

4. 人権尊重と部落解放をめざす地区別懇談会

(内 容)

- 部落差別の撤廃と地域における人権意識の高揚を図るための地区別懇談会の実施
 - ・地区別懇談会説明会の実施 (10回)
 - ・市内 125 自治会での地区別懇談会の実施

5. 人権啓発リーダー講座

(内 容)

- 地域や学校園で主体的に人権啓発を行うリーダーの育成 (12回)
 - ・はじめの一步コース (2回) 6月1日、6月6日
 - ・明日へ一步コース (2回) 8月17日、8月18日
 - ・地区別懇談会研修コース (5回) 7月5日、7月11日、7月14日 (午前・午後)、
7月18日
 - ・インターネットと人権コース (2回) 7月7日、8月22日
 - ・特別コース [じんけんセミナー栗東と共催] (1回) 8月24日

6. 栗東市人権・同和教育推進協議会

(内 容)

- 差別のない、心の通いあった、住みよいまちづくりの実現にむけた活動
 - ・広 報 部 会 … 人権意識の高揚と定着に関わる広報活動の推進
広報紙「みんなの同推協」の発行 (9月・3月)
 - ・啓 発 部 会 … 人権啓発作品募集・審査や市民への人権啓発活動の推進
人権啓発作品募集 (11~12月)、審査 (1月)、作品集の発行 (3月)
大宝西ふれあい解放文化祭、じんけん広場ふれあい文化祭での啓発活動
 - ・研 修 部 会 … 「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」の企画運営
「人権尊重と部落解放をめざす市民のつどい」 (3月2日)
 - ・市民活動部会 … 栗東市人権教育地域ネット事業へ参画し、学校・園・家庭・地域の連携の推進

4. 栗東市人権教育地域ネット協議会および学区運営委員会

(内 容)

- 人権が尊重された学校・園・地域の実現を目指し、それぞれが連携した人権教育の推進
 - ・中学校区別全体協議会
 - 栗東中学校区 2回 (6月・2月) →7月は書面決議
 - 葉山中学校区 2回 (6月29日・2月9日)
 - 栗東西中学校区 2回 (6月27日・2月27日)
 - ・中学校区合同研修会
 - 栗東中学校区 1回 (10月 4日) 講師：北出 新司さん

葉山中学校区 1回(11月2日) 講師:坂田 良久さん
栗東西中学校区 1回(10月27日) 講師:武田 緑さん

5. 栗東市人権教育研究大会

(内 容)

○栗東市民および栗東市に勤務する者の人権意識の高揚と、各校園所における取り組みについての交流の推進

- ・日時 8月5日(土) 13:00~16.:15 全体会(映像配信) および分科会
- ・会場 市内4小中学校において分散して開催

同和教育指導係

6. 小柿地域教育推進事業

(内 容)

○地域住民との親睦を図り、交流を深める事業(じんけん広場ふれあい文化祭)と差別事象の根絶を目指した研修の推進

- ・じんけん広場ふれあい文化祭(11月11・12日)

スポーツ・文化振興課

文化財保護係

1.文化財保護事業

◆ 文化財審議会

(内容)・文化財指定、保護及び活用に関する重要事項の調査審議 (年 2 回予定)

◆ 文化財保護啓発事業

(内容)・国指定名勝大角氏庭園修景整備事業

- ・第 70 回文化財防火デーに伴う消防訓練、防火査察 (1 月 (予定))
- ・遺跡活用事業 ・シンポジウム (3 月 (予定))
- ・測量体験事業 (年 1~2 回予定)
- ・地山古墳ワークショップ (8 月 (予定))

◆ 文化財調査事業

(内容)・埋蔵文化財発掘・試掘調査 (年間を通じて)

民間開発事業 事業量多い

- ・埋蔵文化財保存目的調査 (阿弥陀寺宮城家墓所の測量調査)

◆ 文化財補助事業

(内容)・国・県・市指定文化財管理事業 18 件
・県選択無形民俗文化財団体育成事業 3 件

◆ 史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園保存活用計画策定事業

(内容)・史跡旧和中散本舗・名勝大角氏庭園の測量、実測および委員会の開催

2.出土文化財センター管理運営事業

◆ 展示・公開事業

(内容)・収蔵資料展示・公開 随時

◆ 普及啓発事業

(内容)・発掘調査体験事業 (未定)

- ・子ども考古学体験 (勾玉づくり・8 月)
- ・出土文化財センター秋の公開 (11 月)
- ・教室事業 (依頼に基づく指導・講義、出前講座開催など) (年間を通じて)

◆ 調査整理事業

(内容)・出土資料整理調査 (国庫補助金関係発掘調査資料の整理) (年間を通じて)

※当施設では、(公財) 栗東市スポーツ協会との共催又は支援を受けて事業を展開している。

スポーツ・文化振興係

1.文化振興事業

◆ 文化祭事業

(内容) 各種文化活動の奨励と振興を図るため、様々な分野において市民が気軽に参加できる文化祭を実施する。(栗東市文化協会に委託)

- ・美術展(6/16~18)、囲碁将棋大会(10/22)、作品展(いけばな・文芸)・呈茶席(11/11~12)、芸能まつり(11/12)

会場 栗東芸術文化会館さくら

◆ 美術展事業

(内容) 市民の芸術への関心を高め、心豊かな文化生活を実現するとともに、文化のまちづくりに寄与することを目的として開催する。(栗東市美術展実行委員会に委託)

- ・期日 11月1日~11月5日

会場 栗東芸術文化会館さくら

◆ 音楽祭開催事業

(内容) 市民の身近な音楽鑑賞の場として、第49回栗東市音楽祭「音楽の森コンサート」を開催する。(栗東音楽振興会に委託)

- ・期日 10月1日(日)

会場 栗東芸術文化会館さくら

◆ 文化協会補助事業

(内容) 市内の文化団体及び会員相互の連携を図り、その研鑽と活動を通じて市民の文化向上に貢献するとともに、相互の親睦を図ることを目的とし栗東市文化協会を補助する。

- ・文化団体への交付金交付(13部門、33団体)
- ・郷土芸能部門、美術部門、謡曲部門、吟道部門、花道部門、茶道部門、雅楽部門、文芸部門、囲碁将棋部門、洋楽部門、舞踊部門、芸能部門、民謡部門
- ・部門別発表会の開催(10部門)

◆ 音楽振興会活動・研修補助事業

(内容) 地域に根ざした音楽文化活動の普及発展を目的に栗東音楽振興会の活動を補助する。

- ・RISSミュージアムロビーコンサート(6月4日、9月3日、2月(予定))
- ・RISSミュージックフェア(7月23日)
- ・ピアノはともだち(7月23日)
- ・サクソフォンカーニバル(3月10日)
- ・巡回コンサート(年間を通じて)
- ・トーンチャイム・ミュージックベル研究会(年間を通じて)
- ・オカリナ研究会(年間を通じて)
- ・広報「RISS」発行(年1回)

◆ 少年少女合唱団活動補助事業

(内容) 合唱活動を通じ、児童生徒の情操豊かな健全育成を図り、市の文化振興と児童合唱の普及に努めることを目的に、栗東市少年少女合唱団の活動を補助する。

- ・第 68 回滋賀県合唱祭への参加 (6 月 11 日)
- ・滋賀県少年少女合唱連盟中学生以上研修会への参加 (10 月 15 日)
- ・はるにし文化祭への参加 (11 月予定)
- ・第 32 回滋賀県少年少女合唱祭への参加 (11 月予定)

◆ 芸術文化会館管理運営事業

(内容) 栗東芸術文化会館さきらを㈱ケイミックスパブリックビジネスが指定管理者として管理運営を行っている。

令和 3～令和 7 年度の 5 年間

また開館から 20 年余りが過ぎ、施設老朽化に伴う各種工事および修繕を市が実施。

大ホール舞台機構改修工事、トイレ洋式化改修工事他

2. スポーツ振興事業

◆ ロード競技三大会事業

(内容) 実行委員会、運営委員会を組織し、くりちゃんファミリーマラソン 2023、第 67 回耐寒アベック登山大会、第 50 回びわこ栗東駅伝～クロカン in 野洲川～の三大会を実施し、市民はもちろんのこと、市外からも多くの方々に参加いただいております。スポーツ振興と健康増進を図ることを目的とし、開催します。

(栗東市ロード競技三大会実行委員会に委託)

- ・くりちゃんファミリーマラソン 2023 (11 月 23 日)
- ・第 67 回耐寒アベック登山大会 (1 月 14 日)
- ・第 50 回びわこ栗東駅伝～クロカン in 野洲川～ (2 月 11 日)

◆ 市民スポーツ大会開催事業

(内容) 市内には、各種目別に大勢のスポーツ愛好者が存在することから、さらなる市のスポーツ振興と市民の健康増進を目的として、種目別に市民大会を開催している。

(公益財団法人栗東市スポーツ協会に委託)

ソフトテニス大会他全 20 競技 (種目) の大会を開催

◆ 学校体育施設開放事業

(内容) 市民が気軽にスポーツができる場として、市内小・中学校の体育館、柔剣道場、グラウンド、プールを開放する。

スポーツ少年団体等 81 団体が登録 (6 月末現在)

- ◆ 生涯スポーツ振興事業
(内容) 市及び地域のスポーツ振興・普及のための事業を実施すると共に、地域スポーツ団体指導者への指導、育成を目的に実施する。(栗東市スポーツ推進委員協議会に委託)

- ◆ 社会体育施設管理委託事業
(内容) 栗東市社会体育施設について、公益財団法人栗東市スポーツ協会が指定管理者として管理運営を行っている。
令和3～令和7年度の5年間
各施設の維持補修工事等の実施

- ◆ 社会体育施設整備事業
(内容) 社会体育施設施設の改修・修繕工事等の実施

栗東歴史民俗博物館

1. 展覧会開催事業（通史展示の充実、特集展示等の開催）

（内容）

地域に関わる資料を収集・保存・調査・研究し、通史展示「栗東の歴史と民俗」の充実化を図ります。また、大字単位で地域の歴史と文化を探求する“小地域展”では、治田地区から岡地域を取り上げ、地域資料の再発掘に取り組みます

さらに、ユネスコ無形文化遺産に登録された「風流踊」を構成する1つの要素と位置付けられた小杖祭りの祭礼芸能を初め、市域の風流踊を紹介するユネスコ無形文化遺産登録記念展「小杖祭りの祭礼芸能—栗東の風流踊—」や、金勝寺ゆかりの良弁僧正が没後1250年を迎えることを記念する、良弁僧正1250年御遠忌記念・収蔵品展「栗東の神・仏」（仮称）等の展覧会を通して、栗東の歴史と文化をより深く紹介します。また、開館以来毎年継続している「平和のいしずえ」展も開催します。

令和5年度 特集展示等

| | |
|--------------------------------------|--------------------|
| 小地域展「手原の歴史と文化」 | R5.3/18（土）～5/14（日） |
| ユネスコ無形文化遺産登録記念展「小杖祭りの祭礼芸能—栗東の風流踊—」 | 5/27（土）～7/17（月・祝） |
| 特集展示「平和のいしずえ 2023～アジア・太平洋戦争と地域の人びと～」 | 7/29（土）～9/3（日） |
| 良弁僧正1250年御遠忌記念・収蔵品展「栗東の神・仏」（仮称） | 9/16（土）～11/26（日） |
| 収蔵品展「文化財をつなぐ—修復文化財の世界—」（仮称） | 12/9（土）～R6.2/25（日） |
| 小地域展「岡の歴史と文化」 | 3/9（土）～ |

2. 市民参画推進事業（市民学芸員支援事業等）

（内容）

歴史民俗博物館への市民参画を推進する取り組みとして、市民学芸員の会の活動を支援します。市民学芸員の会で継続して取り組まれている史料の輪読会や竹村定治コレクション（鉄道関係資料コレクション）の整理作業、糸紡ぎのワークショップ等について、引き続き協力します。

また、自治会やコミュニティセンター、各種文化サークル等が主催する事業への出前講座等の機会を活用し、栗東の歴史や文化について普及啓発するとともに歴史民俗博物館の活動をより広く発信することで、重点目標にも掲げる「市民とともに楽しみ、広く活動する博物館」づくりを進めます。

3. 博学連携事業（博物館教室「昔の暮らし」の開催等）

（内容）

小学校3年生の社会科の単元「市の様子の移り変わり」に対応した体験学習プログラム・博物館教室「昔の暮らし」を実施します。この事業は、歴史民俗博物館敷地内の移築民家旧中島家住宅（国

の登録有形文化財)を会場に、児童がくらしに関わる民俗資料(民具)を実際に用いて昔のくらしを体感することで、昔と今のくらしの違いを知るとともに、昔のくらしが今のくらしにつながっていること、さらには未来の自分たちのくらしにもつながっていることへの気づきの機会とすることを旨とするもので、市内外の小学校を対象とします。

また、市立中学校及び滋賀県立聾話学校のチャレンジウィーク事業(勤労体験学習)を受け入れます。

その他、滋賀県内及び近郊の大学(短期大学を含む)に在籍する者を対象として、学芸員資格取得のための博物館実習生の受け入れを行います。

4. 博物館施設の適正管理

(内容)

博物館資料の収蔵環境の適正管理と施設利用者の利便性の確保のため、施設の維持管理や空調機器等の各設備の保守管理とともに、老朽化の進む施設・設備の突発的な不具合に対して必要な修繕等を実施します。また、令和5年度には、空調設備更新工事(自動空気抜き弁更新工事)を行います。

開館から30年以上が経過した施設の長寿命化を図るため、「栗東市公共施設等総合管理計画」にのっとりつつ、大規模改修について具体化を進めます。

5. 他の関連施設との連携事業の実施

(内容)

文化ゾーンを形成する自然観察の森、図書館と歴史民俗博物館が連携したイベントを秋季に開催します。

参考資料

令和 5 年度

栗東歴史民俗博物館 重点目標「市民とともに楽しみ、広く活動する博物館を目指して」

歴史民俗博物館では、歴史を学び地域の誇りを育む博物館として、地域に関わる資料の収集・保存・調査・研究を進めます。その成果を基に通史展示「栗東の歴史と民俗」の充実に努めるとともに、5本の特集展示などの展覧会を開催し、栗東の豊かな歴史と文化にふれる機会を提供します。また、大字単位で地域の歴史と文化を探求する“小地域展”では、治田地区から大字岡をとりあげ、地域資料の再発掘に努めます。

令和5年度はユネスコ無形文化遺産登録記念展「小杖祭りの祭礼芸能—栗東の風流踊—」（仮称）と題し、ユネスコ無形文化遺産に登録された「風流踊」を構成する要素の一つと認められた小杖祭りの祭礼芸能を中心に栗東市域の風流踊を紹介する展覧会を、また金勝寺ゆかりの良弁僧正が没後1250年を迎えることから収藏品展「金勝寺文化圏の諸像—良弁僧正1250年御遠忌によせて—」（仮称）などを開催します。

また、栗東自然観察の森・栗東市立図書館との共催事業「3施設秋めぐり」を引き続き開催し、各施設の利用促進を図ります。

市民とともに楽しみ、広く活動する博物館として、市民学芸員の会や栗東市ボランティア観光ガイド協会の協力を得て各種講座を開催し、自治会やコミュニティセンター、各種文化サークル等が主催する事業への出前講座等の機会を活用して、栗東の歴史や文化の普及啓発に努めます。

併せて、文化財の活用に関する社会的なニーズが高まりつつある中であって、文化財の保存に適した環境を確保するため、老朽化の進んだ施設や機器の予防保全に努めるとともに、開館から30年以上が経過した施設の大規模改修計画について具体化を進めます。

1. 図書館サービス事業

① 図書館資料の収集

- ・「栗東市立図書館資料収集方針」に基づき資料を収集します。
- ・郷土資料、行政資料を収集します。

② 貸出及び資料提供

- ・貸出、予約、リクエストサービスの充実を図ります。
- ・新刊案内等の情報を提供します。

③ レファレンスサービス

- ・レファレンス資料を収集します。
- ・レファレンスで必要になる専門的知識を高めるため、職員研修を実施します。

④ 子ども読書活動の推進

- ・「第3次栗東市子ども読書活動推進計画」に基づく施策を実施します。
- ・学校、園など関係機関と連携し、子どもの読書活動を推進します。

⑤ 図書館利用が困難な人への支援

- ・点訳図書、デージー図書（デジタル録音図書）、CDブックを収集、提供します。
- ・ボランティア団体の協力を得ながら対面朗読等を実施します。
- ・外国人へのサービスとして外国語図書の収集を行います。

2. その他事業

① 子どもの読書推進事業の充実

- ・乳幼児連れ来館者を対象とした会議室開放を実施します。
- ・移動図書館（小型バンによる幼稚園への出張貸出）の運行を行います。
- ・小学生向けの来館や読書を推進するためのイベントを実施します。
- ・中高生向けおすすめ本コーナー「ホントノデアイ」の充実を図ります。

② 本を紹介する刊行物の発行、特集展示の充実

- ・本を紹介する「図書館だより」（大人向け）、「ぶかぶか」（児童向け）を発行します。
- ・月ごとに決めたテーマ、季節に合わせた内容など、様々な切り口で図書の展示を行います。
- ・平和都市推進事業として、平和に関する図書の展示を行います。
- ・司書のおすすめする一冊「シショイチ」をインターネットでも発信します。

③ 市民参画事業の実施

- ・市民ボランティアの育成のあり方を見直し、市民がより参加しやすい形でボランティアとの協働を進めます。
- ・ボランティアとの協働事業「としょかんまつり」をリニューアルします。

④ 3施設連携事業の実施

- ・栗東自然観察の森、栗東歴史民俗博物館、栗東市立図書館の3施設で連携事業を実施します。

⑤ 家庭や地域での読み聞かせ支援

- ・保護者など、子どもの読書に関わる大人に向けて、読み聞かせ講座を実施します。
- ・市民ボランティアや学校司書など、子どもの読書を支える大人の研修の支援や情報提供を行います。

3. 重点事業

①西館ロングセラー絵本の買替え

平成 18 年 2 月に開館した栗東西図書館（西館）は開館から 17 年が経過し、生活密着型の地域館として児童書に重点を置いておりますが、開館当初に購入した本の傷みが進んでいます。昨年度に引き続き、特に利用の多い乳幼児向けロングセラー絵本の買替えを進めます。

②施設改修

電気設備関係に不具合のある部品、耐用年数を超えた部品が複数あるため、部品交換等の改修を進めます。

③子ども読書活動の推進

子どもたちが身近な場所で本に接する機会を増やすため、移動図書館の訪問先を増やします。また、イベントの拡充や子ども向け図書館だより「ぷかぷか」の紙面見直しを行い、子どもが本や図書館に親しむきっかけを広げます。

令和5年度 栗東市予算のすがた（資料編）より抜粋

12. 社会教育全般

■社会教育推進経費(6,625 千円)

【事業コード：1611】

めまぐるしく変化する社会に対応するため、必要とされる社会教育の推進や事業について、社会教育委員から意見や提案を求めています。また、社会教育指導員を配置することで、さまざまな今日的課題や地域課題について学習する場を提供しています。

費用内訳：社会教育委員・社会教育指導員設置など 6,625千円

(担当：生涯学習課)

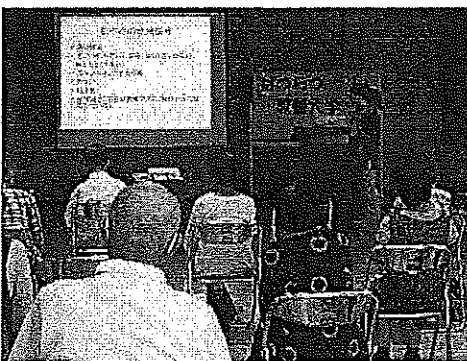
■生涯学習講座開催事業(881 千円)

【事業コード：1657】

はつらつ教養大学をはじめとする各種講座を市内各学区コミュニティセンターなど身近な場所を利用し開催します。

費用内訳：生涯学習講座・はつらつ教養大学などの開催 881千円

(担当：生涯学習課)



▲はつらつ教養大学

■自然観察の森管理運営経費(15,898 千円)

【事業コード：8001・8003 他】

自然観察の森は、都市近郊に残る身近な自然を活用した環境教育の場として、自然に親しみ、自然を理解する事業を実施し、地球にやさしい環境づくりと自然のすばらしさを啓発しています。

(担当：自然観察の森)

■自然体験学習センター管理運営経費(19,041 千円)

【事業コード：1630】

自然体験学習センター「森の未来館」は、豊かな自然の中で、集団活動と宿泊研修を通じて、豊かな心を育み、明るくたくましい青少年の育成を目指しています。

(担当：生涯学習課)



▲森の未来館

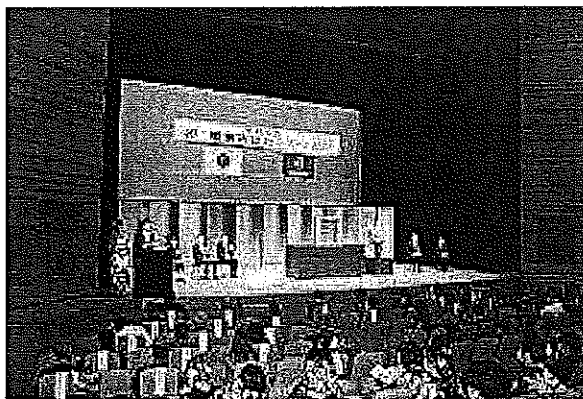
■はたちのつどい開催事業(848 千円)

【事業コード：1627】

二十歳を迎える自らが、思い出深い式典を企画するとともに、成人としての自覚を促すため、式典を開催しています。

費用内訳：はたちのつどい実行委員会委託料など 848千円

(担当：生涯学習課)



▲はたちのつどい

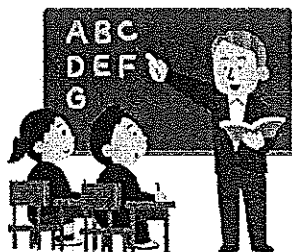
■英語指導助手派遣事業(20,571 千円)

【事業コード：1016】

令和2年度からの新学習指導要領の完全実施に伴い、小学校中学年では週1時間の外国語活動、高学年では週2時間の外国語科の授業を行っています。小学校には、日本人による英語指導助手を各校に1名ずつ派遣しています。また、中学校には、外国人の英語指導助手を各校に1名ずつ派遣し、小学校と連携を取りながら、さらなる英語教育の充実を図ります。

担任や専科教員（小学校）、英語科教員（中学校）、英語指導助手等との複数指導による外国語学習を通じて、市内の小中学生のコミュニケーション能力を育成するとともに、国際感覚を養います。

| | |
|------------------|------------|
| 費用内訳：小学校英語指導助手配置 | 6,711千円 |
| 中学校英語指導助手配置 | 13,860千円 |
| | (担当：学校教育課) |

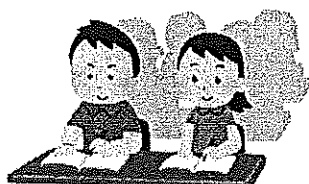


■青少年教育・育成事業(9,188 千円)

【事業コード：1628・1634】

青少年の健全育成のため、各種団体とのタイアップを進めるとともに、地域の青少年リーダーの育成、地域でのコミュニティづくり、子どもの生きる力と地域の教育力の向上を目指して、事業を実施しています。

| | |
|----------------------|------------|
| 費用内訳：放課後子ども教室の開催など | 3,354千円 |
| 青少年育成推進員の配置、各種団体補助など | 5,834千円 |
| | (担当：生涯学習課) |



財源の内訳（千円）

| | |
|------|-------|
| 県の補助 | 1,592 |
| 市の負担 | 7,596 |

■児童・生徒支援事業(20,185千円)

【事業コード：1012・1024】

不登校や学校不適應の児童生徒、また、その保護者の悩みや不安の解消を支援するため、相談員や自立支援員などによる教育相談や支援室の運営、ケアサポーターの派遣などを実施しています。

費用内訳：児童生徒支援室運営 19,469千円
 ケアサポーター派遣 716千円

(担当：学校教育課)

財源の内訳(千円)

| | |
|------|--------|
| 県の補助 | 358 |
| 市の負担 | 19,827 |

■少年センター運営経費(13,880千円)

【事業コード：1637】

少年センターでは、「青少年の非行防止、健全育成、安全を守る」活動を目指して、少年補導委員会、学校、警察などと連携し、街頭補導や相談活動などを実施しています。

(担当：生涯学習課)

財源の内訳(千円)

| | |
|--------|--------|
| 県の補助など | 1,386 |
| 市の負担 | 12,494 |

■就学支援・特別支援教育推進事業(26,314千円)

【事業コード：1020・1023】

障がいのある幼児・児童・生徒の円滑な就学のため、医師や学識経験者、教育関係者などによる教育相談や指導、また、発達障がいなどの児童・生徒の支援のため、特別支援教育支援員を配置し、総合的な支援体制を整えています。

費用内訳：就学支援 314千円
 特別支援教育推進 26,000千円

(担当：学校教育課)

財源の内訳(千円)

| | |
|------|--------|
| 国の補助 | 4,071 |
| 県の補助 | 4,071 |
| 市の負担 | 18,172 |

2. 人権尊重

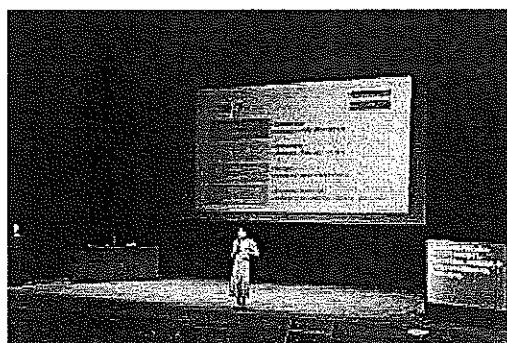
■人権啓発、同和対策、同和教育推進経費(28,298 千円)

【事業コード：0275・1624 他】

多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまちの実現に向け、すべての人が生まれながらに持っている基本的な権利である人権を守るため、「一人ひとりの人権を尊重するまちづくり」をめざした諸施策を行っています。

| | |
|------------------------|----------|
| 費用内訳：じんけんセミナー・人権文化事業など | 2,054千円 |
| 就労教育推進員配置など | 7,554千円 |
| 地区別懇談会開催など | 1,926千円 |
| 人権・同和教育推進協議会事業など | 6,043千円 |
| 同和教育推進委員、指導員配置など | 10,236千円 |
| 人権擁護委員会等の活動補助など | 485千円 |

(担当：人権政策課、人権教育課)



▲じんけんセミナー栗東

財源の内訳(千円)

| | |
|--------|--------|
| 県の補助など | 2,142 |
| 協議会助成金 | 223 |
| 市の負担 | 25,933 |

■企業内人権・同和教育推進、同和地区就労支援事業(6,750 千円)

【事業コード：0503・0505】

企業の社会的責任などを踏まえ、同和問題をはじめとしたあらゆる差別を無くすための事業を進めています。

(担当：商工観光労政課)

財源の内訳(千円)

| | |
|------|-------|
| 県の補助 | 383 |
| 市の負担 | 6,367 |

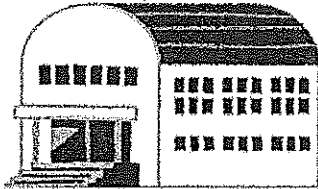
6. 体育振興

■社会体育施設管理運営経費(58,925 千円)

【事業コード：1701・1711 他】

各学区や地域で生涯スポーツの普及のためのスポーツ推進委員の配置や、学校体育施設の一般開放などのスポーツ振興事業を実施しています。また、市内の社会体育施設等（4体育館・1陸上競技場・2野球場など）の指定管理や体育振興事業を行っています。

| | |
|-----------------|----------|
| 費用内訳：スポーツ推進委員配置 | 1,863千円 |
| 学校体育施設開放 | 687千円 |
| 生涯スポーツ振興 | 975千円 |
| 社会体育施設指定管理 | 55,400千円 |
| (担当：スポーツ・文化振興課) | |



| 財源の内訳（千円） | |
|----------------|--------|
| 学校体育施設利用者登録料など | 1,100 |
| 市の負担 | 57,825 |

■各種体育大会開催事業(3,377 千円)

【事業コード：1703】

くりちゃんファミリーマラソンや耐寒アベック登山大会、びわこ栗東駅伝などの各種大会を開催し、多くのスポーツ競技者や愛好者がスポーツにふれあう機会づくりを行っています。

(担当：スポーツ・文化振興課)



▲耐寒アベック登山大会

■スポーツ協会活動補助、体育振興事業(72,145 千円)

【事業コード：1706・1707】

本市のスポーツ振興および埋蔵文化財発掘調査に対して、大きな役割を担っている公益財団法人栗東市スポーツ協会への活動補助や、スポーツ振興にかかる支援を行っています。また、2025年に開催される国民スポーツ大会に向けて準備を進めます。

【R5】：国スポ開催競技会場等設計を実施します。

| | |
|---------------|----------|
| 費用内訳：スポーツ協会補助 | 54,641千円 |
| 体育振興経費 | 17,504千円 |

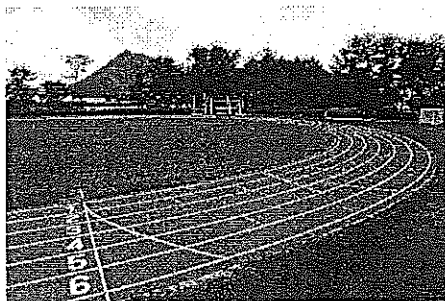
(担当：スポーツ・文化振興課、国スポ・障スポ推進課)

■社会体育施設整備事業(24,290 千円)

【事業コード：1734】

体育館・陸上競技場・野球場などの社会体育施設の整備・営繕・借地にかかる経費を支出し、スポーツ振興にかかる環境整備や2025年に開催される国民スポーツ大会に向けた準備を行っています。

(担当：スポーツ・文化振興課)



▲野洲川運動公園陸上競技場

財源の内訳 (千円)

| | |
|------------|--------|
| ふるさとりっとう応援 | |
| 寄附基金からの繰入 | 1,700 |
| 市の借金 | 1,400 |
| 市の負担 | 21,190 |

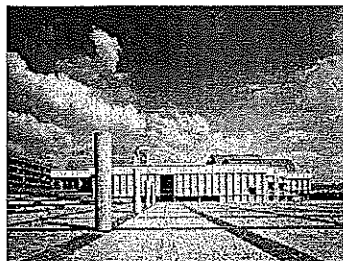
10. 芸術文化振興

■芸術文化会館管理運営経費(158,174 千円)

【事業コード：1697】

市民の文化・芸術の拠点である栗東芸術文化会館さきらの指定管理や、施設の整備、営繕といった環境整備を行っています。

(担当：スポーツ・文化振興課)



▲栗東芸術文化会館さくら

財源の内訳 (千円)

| | |
|------|---------|
| 市の借金 | 8,600 |
| 市の負担 | 149,574 |

■音楽活動奨励事業(3,018 千円)

【事業コード：1612】

子どもから高齢者まで、多くの市民が気軽に音楽に親しんでもらえる機会の提供と活動団体への支援を行っています。

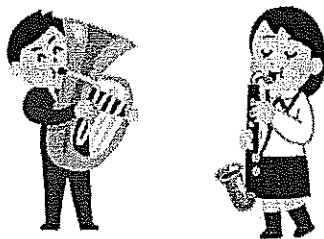
費用内訳：音楽祭開催事業委託

470千円

各種団体補助

2,548千円

(担当：スポーツ・文化振興課)



■文化活動推進事業(10,348 千円)

【事業コード：1663・1664】

市民参画による芸能・美術・舞台芸能などを多くの方に鑑賞してもらう機会の提供や、文化振興を広げるために活動団体への支援を行っています。

費用内訳：文化協会補助

2,214千円

文化活動推進費

8,134千円

(担当：スポーツ・文化振興課)

財源の内訳 (千円)

| | |
|-------------|-------|
| 自治総合センター助成金 | 4,800 |
| 市の負担 | 5,548 |

1.1. 歴史文化

■文化財保護事業(10,093 千円)

【事業コード：1645】

文化財を郷土の財産として後世まで損なうことなく継承するため、文化財の把握や指定制度の推進、補助金の交付など指定文化財の保護・活用を行っています。

【R5】：旧和中散本舗・大角氏庭園保存活用計画の策定に伴う測量業務を実施します。

| | |
|-------------------------|---------|
| 費用内訳：文化財審議会運営など | 90千円 |
| 文化財維持管理委託など | 1,098千円 |
| 指定文化財管理補助など | 1,119千円 |
| 旧和中散本舗・大角氏庭園実測図作成業務委託など | 7,786千円 |
| (担当：スポーツ・文化振興課) | |

財源の内訳(千円)

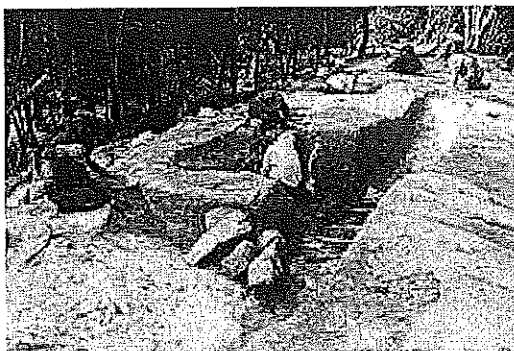
| | |
|-------------|-------|
| 国の補助 | 3,000 |
| ふるさととりっとう応援 | |
| 寄附基金からの繰入 | 2,900 |
| 市の負担 | 4,193 |

■埋蔵文化財調査事業(3,929 千円)

【事業コード：1648】

埋蔵文化財の発掘調査を実施し、地域の歴史文化資産として保存・活用を行っています。

(担当：スポーツ・文化振興課)



▲北尾遺跡発掘調査

財源の内訳(千円)

| | |
|------|-------|
| 国の補助 | 1,744 |
| 県の補助 | 600 |
| 市の負担 | 1,585 |

■出土文化財センター維持管理経費(3,722 千円)

【事業コード：1650】

埋蔵文化財の整理と出土遺物の一括収蔵や、埋蔵文化財を通じた学習の機会と情報の提供を行う出土文化財センターの維持管理を行っています。

費用内訳：浄化槽維持管理業務委託など 3,722千円
(担当：スポーツ・文化振興課)

■歴史民俗博物館管理運営経費(40,618 千円)

【事業コード：1688・1693 他】

歴史民俗博物館では「市民とともに楽しみ、活動する博物館」を目指して資料の調査・研究・展示などを行うとともに、市民のみなさまからの寄贈資料を含む、収蔵資料を安全に保管し、次の世代に継承することに取り組んでいます。

【R5】ユネスコ無形文化遺産登録を記念し、近江湖南のサンヤシ踊りに関する展示等を実施します。

費用内訳：資料調査など 7,006千円
企画展等開催経費 919千円
博物館管理運営費 32,693千円
(担当：歴史民俗博物館)



▲手原駅開業 100 周年記念展
「街道から鉄道へ」

財源の内訳 (千円)

| | |
|---------|--------|
| 施設使用料など | 736 |
| 市の借金 | 2,700 |
| 市の負担 | 37,182 |

■図書館管理運営経費(100,724 千円) 【債務負担:89,338 千円】

※市内に2施設あります。【事業コード:1671・1674 他】

「第2次栗東市立図書館基本的運営方針」に基づき、全ての市民の読書活動や生涯学習を支えるため、資料、情報の収集ならびに提供を行うとともに、学校・園・家庭・地域と連携して子どもの読書活動を推進します。また、市民との協働により、図書館運営や活動を充実します。

【R5】：西図書館ロングセラー児童書更新を実施します。

| | |
|------------|----------|
| 費用内訳：図書等整備 | 18,896千円 |
| 図書館管理運営費 | 81,828千円 |
| | (担当：図書館) |



▲小林児童文庫図書コーナー（本館）

| 財源の内訳（千円） | |
|-----------|--------|
| 小林児童文庫図書 | |
| 整備基金からの繰入 | 1,000 |
| 市の負担 | 99,724 |

